

令和7年度東久留米市会計年度任用職員

学芸員（考古学）を募集します

令和7年4月1日から生涯学習課で勤務する会計年度任用職員・学芸員（考古学）を募集します。

※「会計年度任用職員」は、常勤の職員と同様に、サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限等が適用されるとともに人事評価制度、懲戒処分の対象となります。

募集要領

募集人数 1人

応募期間

- 郷土資料室窓口の場合 令和7年3月7日（金）17時00分まで
- インターネットの場合 令和7年3月9日（日）23時59分まで

応募書類

①所定書式の履歴書

※ダウンロードもしくは生涯学習課・郷土資料室窓口で配布

②埋蔵文化財調査等履歴書

（調査、整理作業、報告書や論文の執筆歴を自由書式でまとめたもの）。

③卒業証明書等

考古学もしくはこれに類する専門課程を卒業（修了）証明書もしくは卒業見込みであることを証明する書類。もしくは知識・経験を有することを証明する書類（※1）。

④学芸員資格証明書、もしくは同等の知識・経験を有することを証明する書類（※1）

※1 自由書式で、考古学や学芸員に関わる実績や履歴を記載したもの。

※2 ③・④については、2次選考試験（面接）の時に提出するものとする。

※3 提出された書類は返却しません。

資 格

以下の（1）（2）の条件に該当する方 ※自動車普通免許あれば尚よし。

- (1) 学校教育法に基づく大学または大学院で考古学の専門課程を卒業（修了）した方、もしくは見込みの方。もしくはこれと同等の知識を有する方。
- (2) 埋蔵文化財発掘調査や整理作業に従事した経験のある方。

応募方法

次のいずれかの方法で応募できます。

- 窓口（東久留米市滝山4-3-14 わくわく健康プラザ2階）
※土曜・日曜・祝日を除く8時30分から正午、13時から17時
- インターネット
下記 URL もしくは右の QR コードより申込
(<https://logoform.jp/form/985h/931304>)



選考方法

- 1次選考 書類審査 （3月14日頃までに結果を通知）
 - 2次選考 面接 （3月25日頃までに結果を通知）
- ※選考結果は上記の日付を目安にメールで通知します。

欠格条項

地方公務員法第16条に規定する次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

勤務条件

勤務内容

- 埋蔵文化財に係る手続きや調査等
- その他文化財の調査・保存活用等に係ること
- その他生涯学習課長が必要と認めること

任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日（更新の場合あり）

※任用の開始期については応相談

勤務日数 週3日勤務（年間156日）

勤務時間 午前8時30分から午後5時（休憩60分）

休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※年に数回、イベント等により土日祝勤務が発生する場合あり

勤務場所 東久留米市郷土資料室（東久留米市滝山4-3-14）

勤務条件

社会保険・厚生年金・雇用保険有。有給休暇有（任用から6か月経過後）。その他、市規定に基づく各種休暇有。労働者災害補償保険適用。

任用から勤務日数が15日に達するまでは条件付採用となり、その間良好な成績で勤務をしたとき、正式採用となります。

報酬等

時給2,022円（別途、交通費（上限あり）、市規定に基づく期末手当の支給有）

個人情報の取り扱いについて

この選考において収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用はいたしません。

問い合わせ先

東久留米市教育委員会教育部生涯学習課文化財係（東久留米市郷土資料室）

〒203-0033 東京都東久留米市滝山4-3-14（わくわく健康プラザ2階）

T E L : 0 4 2 - 4 7 2 - 0 0 5 1

E-mail : shogaigakushu@city.higashikurume.lg.jp